

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催及び基盤整備に向けた検討について（報告）

1 国際園芸博覧会推進事業の取組状況

（1）2027 国際園芸博覧会推進委員会【全国的な推進組織】

昨年 11 月に設立された「2027 国際園芸博覧会推進委員会」においては、令和 3 年度中（秋以降）に予定している博覧会の開催組織（博覧会協会（仮称））の設立準備や、全国的な関係団体とのネットワークを生かした機運醸成等の取組を進めています。

（2）広報 PR・機運醸成

昨年 11 月に発表した「2027 横浜 国際園芸博覧会推進ロゴマーク（以下、「推進ロゴマーク」）」等を活用し、広報よこはま 1 月号への記事掲載、ピンバッジの作成、各種団体及び民間企業に推進ロゴマークの活用を広く促す取組など、広報 PR を図っています。

また、昨年 12 月には国際園芸博覧会の目的や意義をお知らせするための「有識者インタビュー」を収録し、本市のウェブサイトで公開しています。

<有識者インタビュー>



東京農業大学准教授 福岡 孝則 氏（右側）



株式会社サカタのタネ 代表取締役社長 坂田 宏 氏

<推進ロゴマーク>



（3）横浜国際園芸博覧会具体化検討会【国の有識者会議】

農林水産省及び国土交通省が設置した「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」の第 2 回が、令和 2 年 12 月 21 日（月）に開催されました。

本市からは、第 1 回での議論を踏まえ、博覧会の広報戦略となる「コミュニケーション計画」、会場の区域や構成等の「会場計画」、会場までのアクセス等の「輸送計画」などの検討状況を説明しました。

今年度内に開催予定の第 3 回検討会に向けて、引き続き以下の項目の検討を進めていきます。

<検討項目>

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1. 基本認識 | 2. テーマ・サブテーマ・事業コンセプト |
| 3. 参加方針 | 4. コミュニケーション計画 |
| 6. 展示・行催事計画 | 5. 会場計画 |
| 9. 情報基盤計画 | 7. 会場運営・管理計画 |
| 12. レガシー計画 | 8. 輸送計画 |
| | 10. 組織・資金計画 |
| | 11. リスク管理計画 |

（4）環境影響評価

国際園芸博覧会の会場計画等を具体化させていくにあたって、横浜市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価を実施します。現在、環境影響評価の準備を進めており、令和 3 年度に環境影響評価配慮書及び方法書の手続を進めていく予定です。

（5）国際園芸家協会（AIPH）春会議

令和元年 9 月に AIPH の開催承認を受けた後、定期的に行われる AIPH 博覧会委員会において進捗報告を行っています。

令和 3 年 3 月 16 日（火）にオンラインで開催される AIPH 春会議において、前回（9 月）からの進捗として、「2027 国際園芸博覧会推進委員会」の設立、推進ロゴマークによる広報活動、博覧会の検討状況等について、報告を行う予定です。

2 土地区画整理事業（まちづくり）及び新たな交通の導入・周辺道路整備の取組状況

（1）土地区画整理事業（まちづくり）

個別面談等で地権者の意向確認を行いながら、農業振興ゾーンや観光・賑わいゾーン等の具体的な土地利用について地権者と検討を進めるとともに、都市計画や環境影響評価の手続を進めています。

令和 3 年度も引き続き、地権者と個別面談や意見交換等を行い、具体的な土地利用の検討を行います。また、都市計画や環境影響評価の手続を進めていきます。

<令和 2 年度の主な取組>

時 期	内 容
令和 2 年 6 月～8 月	地権者個別面談（検討状況説明、意向確認）
令和 2 年 8 月	環境影響評価方法書説明会（計 4 回）
令和 3 年 1 月～3 月	地権者個別面談（検討状況説明、意向確認）
令和 3 年 2 月	土地区画整理事業区域の都市計画決定に向けたオンライン説明会 WEB 上での動画配信期間：2 月 5 日（金）～2 月 22 日（月）

（2）新たな交通の導入・周辺道路整備

新たな交通の導入では、令和 2 年度に実施している測量や地質調査、基本設計などの成果を基に、令和 3 年度は詳細設計などを行う予定です。都市計画や環境影響評価、軌道法に基づく手続を引き続き進めていきます。

周辺道路整備（八王子街道の拡幅、瀬谷地内線の整備）では、令和 2 年度に実施している測量や地質調査などの成果を基に、令和 3 年度は詳細設計を行うとともに、用地取得などを進める予定です。あわせて、関係機関との協議を行い、都市計画変更など必要な手続を進めます。

裏面あり（参考）

【参考1】横浜国際園芸博覧会具体化検討会

(1) 目的

2021年度、博覧会国際事務局（BIE）に対し、横浜国際園芸博覧会の計画案を日本政府（国）として示し、認定に向けた協議を行う予定です。

農林水産省及び国土交通省は、横浜市が検討している国際園芸博覧会の計画案について、BIEによる認定に向けて充実すべき事項等を検討、助言するため、有識者からなる「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」を設置しました。

(2) 委員名簿

(令和2年12月21日時点。氏名 五十音順。敬称略)

氏名	役職等
賀来 宏和	千葉大学大学院園芸学研究科客員教授
岸井 隆幸	日本大学理工学部土木工学科特任教授
北川 フラム	アートディレクター
隈 研吾	東京大学特別教授・名誉教授
柴田 道夫	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
保井 美樹	法政大学現代福祉学部・人間社会研究科教授
横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授
涌井 雅之（座長）	東京都市大学特別教授
和田 新也	一般社団法人日本造園建設業協会会長（AIPH日本代表）

【参考2】広報よこはま1月号 記事（市内各世帯 約158万部）

2027年、横浜で国際園芸博覧会を開催します

市では、2015年に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設（旭・瀬谷区）において、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的とした「国際園芸博覧会」を開催するため、国や関係団体と連携して取組を進めています。

2020年11月には「2027国際園芸博覧会推進委員会」（会長：日本経済団体連合会会長）が設立され、博覧会の開催主体となる組織（博覧会協会（仮称））の設立準備や全国的な機運醸成などを進めています。

博覧会をPRするための「推進ロゴマーク」は、横浜で開催する国際園芸博覧会に、花・緑・農をはじめとした世界の自然、人、文化が集まる様を、花をモチーフに表現しています。詳しくは、ウェブページをご覧ください。



【問合せ】都市整備局国際園芸博覧会推進課 ☎ 671-4627 📠 212-1223

【参考3】令和2年度以降のスケジュール

	国際園芸博覧会 推進事業	土地区画整理事業 （まちづくり）	新たな交通の導入 周辺道路整備
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●開催に向けた会場構想、事業展開、来場者の円滑な輸送アクセス等について検討（通年） ●博覧会協会（仮称）の設立準備や全国的な機運醸成等を目的とする「2027国際園芸博覧会推進委員会」の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ●地権者への個別面談等の実施（通年） ●設計・測量・調査の実施（通年） ●環境影響評価法に基づく、環境影響評価方法書の公告・縦覧、説明会の実施 ●都市計画市素案の公告・縦覧、説明会（WEB上での動画配信）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●設計・測量・調査の実施（通年） ●環境影響評価条例に基づく、環境影響評価方法書の公告・縦覧、説明会の実施
令和 3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●開催に向けた事業計画、会場計画、輸送アクセス等について検討（通年） ●博覧会協会（仮称）の設立 ●BIE認定協議 ●環境影響評価条例に基づく、環境影響評価配慮書及び方法書の公告・縦覧、説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地権者との調整（通年） ●設計・測量・調査の実施（通年） ●都市計画案公告・縦覧 ●環境影響評価準備書の公告・縦覧 	<ul style="list-style-type: none"> ●設計・測量・調査の実施（通年） ●用地取得 ●都市計画市素案の公告・縦覧、説明会の実施 ●都市計画案公告・縦覧 ●環境影響評価準備書の公告・縦覧 ●軌道法特許申請
令和 4年度～	<ul style="list-style-type: none"> ●BIE認定申請・承認 ●会場計画・整備、参加招請 ●プレイベントなど 	<ul style="list-style-type: none"> ●地権者との調整（通年） ●都市計画決定 ●事業計画決定 ●工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画決定 ●軌道法工事施行認可申請 ●用地取得 ●工事実施
令和9年 3月	国際園芸博覧会の開催		



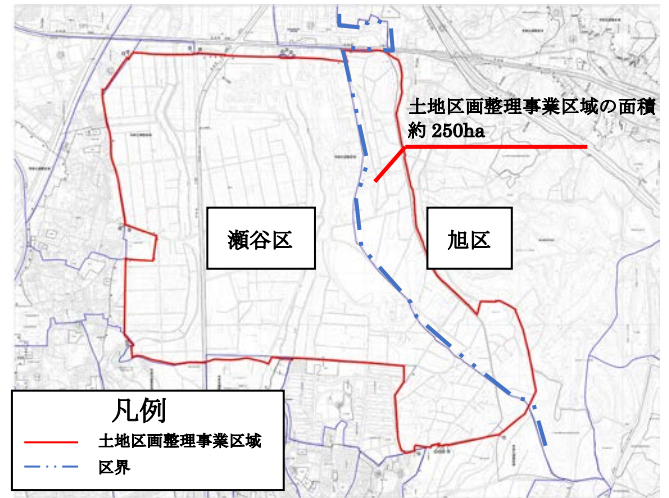
旧上瀬谷通信施設地区における土地区画整理事業区域の都市計画決定に向けたオンライン説明会のお知らせ

日頃より旧上瀬谷通信施設地区のまちづくりについて、ご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。


当該地区は、平成27年6月に返還された米軍施設の跡地です。

返還されるまで長年にわたる土地利用の制約があったことから、インフラが未整備となっており、農業基盤や道路などの都市基盤を整える必要があります。

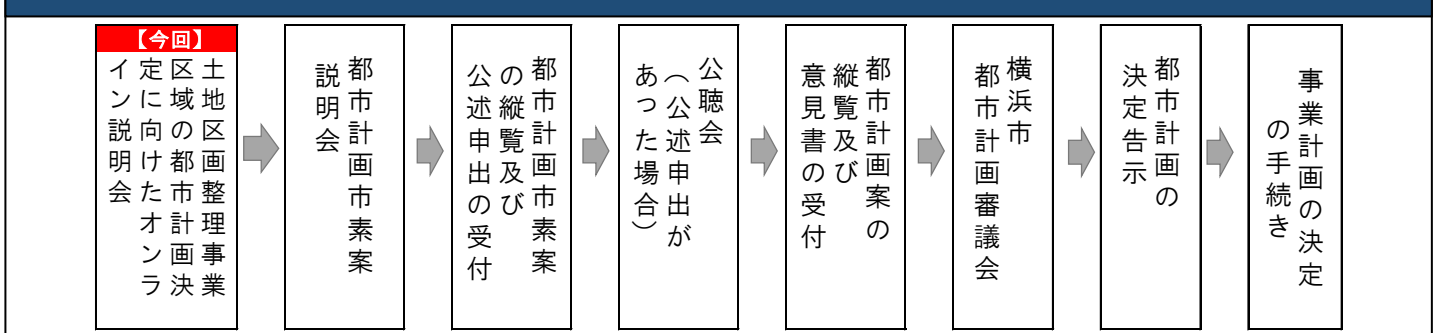
そのため、市施行による土地区画整理事業を進めていくことを検討しており、これに先立ち、土地区画整理事業区域（面積約250ha）の都市計画決定に向けた説明会を、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、横浜市ホームページ上での動画配信にて行います。



【土地区画整理事業区域の都市計画決定に向けたオンライン説明会の概要】

<p>動画配信期間</p>	<p>■動画配信期間（2月5日より市のホームページで公開します） 令和3年2月5日（金）午前9時から2月22日（月）午後5時まで</p> <p>※URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/kamiseysa.html</p> 
<p>質問書受付</p>	<p>オンライン説明会の内容について、質問書を受け付けます。質問書に対する回答は、市ホームページで公表します。</p> <p>※URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/kamiseysa.html</p> <p>■受付期間・【回答予定日】 令和3年2月5日（金）から2月15日（月）まで 【2月22日(月)回答公表予定】</p> <p>■提出方法 期間内必着で、質問書（任意様式）をお問合せ先へ郵送または持参（平日午前8時45分～午後5時）してください。また、市ホームページから電子申請による質問書の提出ができます。</p> <p>※瀬谷区役所及び旭区役所においても説明に使用する資料の閲覧ができるとともに、質問書を受け付けます。</p> <p>※ホームページをご覧になれない方につきましては、個別に対応いたしますので、下記のお問合せ先まで御連絡ください。</p>

【参考】今後の手続（予定）



お問合せ先

横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課
（〒231-0005 横浜市中区本町4-4-3 A-PLACE 馬車道4階）
TEL 045-671-2061 FAX 045-212-1223

番号	質問の要旨	質問に対する回答
1	都市計画には和泉川・帷子川・相沢川・大門川などの源流を保全する計画はあるのか？ 暗渠化等の計画には反対。	本事業は、農業振興と都市的土地利用を行う土地を集約し、農業基盤や道路などの都市基盤の整備を一体的に進めるため、事業実施区域全域について土地の改変を行います。そのため、相沢川、大門川については、事業の実施に伴い改修等を行う可能性があります。具体的な基盤整備については、今後、詳細を検討していきます。 頂いたご意見については、関係部署と共有し、検討の参考とさせていただきます。
2	コロナを考慮した計画になっているのか？ 既定方針は決まっているように思える。	本地区は、米軍施設として利用されてきたため、戦後約70年間にわたり、土地利用が制限されてきました。地権者の皆さまの生活再建を行うとともに、将来のまちづくりに必要な基盤整備を、2027年の国際園芸博覧会を目指し、早期に行っていく必要があります。 今後も社会情勢を踏まえるとともに、地権者や市民の皆様の意見を伺いながら、当地区のまちづくりに引き続き取り組んでいきます。
3	計画を知りたい。	令和2年2月5日から22日にかけて実施した「旧上瀬谷通信施設地区における土地区画整理事業区域の都市計画決定に向けたオンライン説明会」においても、まちづくりの方針や土地利用の考え方をご説明しましたが、平成27年6月に米軍から返還された区域を基本とする248.5ヘクタールについて、土地区画整理事業の都市計画決定を行いたいと考えています。今後、具体的な基盤整備等について詳細な検討を進める中で、事業の進捗に応じて説明会を行うなど、市民の皆様に情報提供するとともに、ご意見を伺いながらまちづくりを進めていきます。 なお、本地区におけるまちづくりの方針や土地利用の考え方等については、以下のホームページに「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を掲載していますので、あわせてご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/kamiseysa.html
4	土地区画整理事業後も「農地ゾーン」を農用地区域に指定することにより、建築規制など無秩序な開発が行われないようにすべき。 農業ゾーンの土地利用規制が十分示されておらず、素晴らしい自然環境が失われる可能性がぬぐえない。	令和2年3月に策定した土地利用基本計画において、4つのゾーンを配置することを基本方針とし、この中で、営農を希望する地権者を中心に新たな都市農業を行うエリアとして「農業振興ゾーン」を配置することとしています。 また、まちづくりのコンセプトにおいて都市と緑や農のバランスのとれた新しいまちづくりを進めていくことを位置付けており、地区全体において、自然環境をいかした土地利用の検討を進めていきます。 土地区画整理事業区域の建築に関する制限等については、頂いたご意見も参考にしながら関係部署と検討を行います。
5	感染症流行を考慮すべきだと考える。 感染症に対応した大病院をつくるべき。	旧上瀬谷通信施設については、市内でもまとまった農地が広がるとともに、東名高速道路や保土ヶ谷バイパスに近接するなど、非常に高いポテンシャルをいかし、「都市農業の振興」と「都市的土地利用」を基本に、郊外部の新たな活性化拠点を目指したまちづくりを進めていきます。 医療施設については、今後、本地区の立地や周辺の整備状況、需要等を踏まえ、その必要性も含め検討を進めていきます。 頂いたご意見については、関係部署で共有し、今後の検討の参考とさせていただきます。
6	土壌汚染の除去計画は進んでいるのか。 物流ゾーンの経済効果は。 観光・賑わいゾーンは、豊かな自然を壊すことにならないか。 瀬谷にテーマパークを作ることの利点はあるのか。	土壌汚染状況については、当該地区の返還後、国（防衛省）が調査を行いました。その調査結果を踏まえ、本市としては、国により汚染拡散防止策並びに原状回復措置が行われるよう、要望をしております。 なお、国との協議により、土地区画整理事業で対策を実施する可能性もありますが、その場合においては、土壌汚染対策法に基づき適切な手続きを経た上で、工事を行います。 旧上瀬谷通信施設地区は、広域での交通利便性の良さや首都圏でも貴重な広大な土地であるといった本地区のポテンシャルを最大限に生かした土地利用についてこれまで検討を進めてきました。 また、本地区の約45%の土地を所有する地権者の皆様が設立したまちづくり協議会においても、農業振興と土地活用について検討が進められ、「賑わい、集客力、人を呼び込む」ことを土地利用の方向性とし、テーマパークの誘致を中心に検討をさらに深度化していくこととしています。 こうした経緯に加え、令和2年1月に行った市民意見募集や説明会での市民の皆様からの意見及び要望を踏まえ、令和2年3月に本地区におけるまちづくりのコンセプトや土地利用の方向性などを示した土地利用基本計画を策定しました。 本計画では、農業振興ゾーン、観光・賑わいゾーン、物流ゾーン、公園・防災ゾーンを設定し、各ゾーンが連携することにより「郊外部の新たな活性化拠点の形成」を目指すこととしています。 このうち、観光・賑わいゾーンについては、地権者の皆様が検討を深度化してきたテーマパークを中心とした土地利用を計画していますが、これは本地区のポテンシャルを最大限に生かしているとともに、中期4か年計画等の上位計画に定めた本市のまちづくりの方向性にも合致していると考えられ、土地利用基本計画においても「テーマパークを核とした複合的な集客施設が立地し、国内外から人を呼び込む観光と賑わいの拠点の形成」を図っていくためのゾーンとして位置付けています。 また、土地利用基本計画では、都市と緑や農のバランスのとれた新しいまちづくりを進めていくことをまちづくりのコンセプトとしており、今後も自然環境をいかした土地利用について検討を進めていきます。 なお、物流ゾーンの経済効果等については、今後、事業が具体化していく中で検討を行っていきます。

7	<p>花博とテーマパークの誘致ありきの都市計画決定に反対します。</p> <p>横浜市民の民意をいつ問うのか。</p> <p>横浜市民が、このコロナ禍で、花博とテーマパークを望んでいるという事実があるのか。</p>	<p>本市では、これまでに地権者の皆様と意見交換を行うとともに、令和2年1月に行った市民意見募集や説明会での市民の皆様からの意見及び要望を踏まえ、令和2年3月に本地区におけるまちづくりのコンセプトや土地利用の方向性を示した土地利用基本計画を策定し、「郊外部の新たな活性化拠点の形成」を目指すこととしています。</p> <p>地権者が設立したまちづくり協議会では、本地区の将来像を見据えながら農業振興と土地活用について検討が行われ、テーマパークを中心とした土地活用について検討をさらに深度化していくこととしており、これは本地区のポテンシャルを最大限に生かしているとともに、中期4か年計画等の上位計画に定めた本市のまちづくりの考え方に合致していると考えられ、令和2年3月に策定した土地利用基本計画においても、「テーマパークを核とした複合的な集客施設が立地し、国内外から人を呼び込む観光と賑わいの拠点の形成」を図っていくこととしています。</p> <p>また、本地区はこれまで米軍施設として利用され、戦後約70年間にわたり土地利用が制限されてきたことから、地権者の皆さまの生活再建をとともに、将来のまちづくりに必要な基盤整備を、2027年の国際園芸博覧会を目指し、早期に行っていく必要があります。</p> <p>今後も社会情勢を踏まえ、地権者や市民の皆様を伺いながら、郊外部の新たな活性化拠点の形成に資するまちづくりについて引き続き取り組んでいきます。</p>
8	<p>敷地の半分である125haを観光・賑わいゾーンとすることに反対します。</p> <p>花博を行うことに強く反対致します。</p> <p>自然そのままが一番美しいと考えます。</p> <p>花博・テーマパークを止める法的余地について教えてください。</p> <p>国立公園の設置、里地里山のあるまちづくりを希望します。</p> <p>市民が参加したまちづくりを行い得る法的余地について教えてください。</p>	<p>旧上瀬谷通信施設地区は、市内でもまとまった農地が広がるとともに、東名高速道路や保土ヶ谷バイパスに近接するなど非常に高いポテンシャルがあり、これまでに地権者の皆様と意見交換を行うとともに、令和2年1月に行った市民意見募集や説明会での市民の皆様からの意見及び要望を踏まえ、令和2年3月に本地区におけるまちづくりのコンセプトや土地利用の方向性を示した土地利用基本計画を策定し「都市農業の振興」と「都市的土地利用」を基本に、郊外部の新たな活性化拠点を目指したまちづくりを進めていくとしています。</p> <p>令和2年3月に策定した土地利用基本計画において、4つのゾーンを配置することを基本方針とし、この中で観光・賑わいゾーンは、集客力の高いテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を検討しており、賑わい振興を図ることを踏まえ、おおむね125haと設定しています。他にも、国有地を活用して公園や防災施設等を整備する公園・防災ゾーンや、現在のまとまりある農地を活用した農業振興ゾーンを配置するなど、都市と緑や農のバランスのとれた新しいまちづくりを進めていくことをまちづくりのコンセプトとし、自然環境をいかした土地利用の検討を進めていきます。</p> <p>本地区では、基盤整備の促進、国内外への地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外の先導的なまちづくりに寄与するため、国際園芸博覧会の開催に向けて検討を進めております。</p> <p>本博覧会では「未来の里山」をコンセプトとし、里山に培われた思想や人と自然の共生のあり方などを、上瀬谷の自然特性を生かしながら展開するとともに、本博覧会の開催後は、公園をはじめ本地区全体でそのレガシーを継承・発展していきます。</p> <p>今後も事業の進捗に応じて説明会を行うなど、市民の皆様へ情報提供するとともに、ご意見を伺いながらまちづくりを進めていきます。</p>
9	<p>持続可能な都市を実現するにあたっての実験的な試みが今回の計画に含まれておりますでしょうか？</p> <p>先進的な街づくりを試みるべきだと思います。</p>	<p>旧上瀬谷通信施設地区における土地区画整理事業区域の都市計画決定に向けたオンライン説明会で説明させて頂いている土地利用基本計画は、まちづくりの方針や土地利用の考え方を示したものであり、具体的な基盤整備等については、今後、検討していきます。</p> <p>頂いた実験的な試みなどのご意見については、関係部署と共有し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>「都市計画」については「施行区域及び公共施設や宅地の概ねの配置の考え方を定める」とのことですが、土壤汚染の状況については全く周知・勘案されておらず、それを前提として検討すべき。</p> <p>土壤汚染がある土地を農地にすることは健康被害の観点から容認できない。</p> <p>2027年の花博に間に合わせることを先行して、土壤汚染の改善をないがしろにすることは看過できない。</p>	<p>土壤汚染状況については、当該地区の返還後、国（防衛省）が調査を行いました。</p> <p>調査結果を踏まえ、本市としては、国により汚染拡散防止策並びに原状回復措置が行われるよう、要望をしております。</p> <p>なお、国との協議により、土地区画整理事業で対策を実施する可能性もありますが、その場合においては土壤汚染対策法に基づき適切な手続きを経た上で、工事を行います。</p>
11	<p>海軍道路の桜並木は横浜市民の財産です。</p> <p>桜並木を残した上での都市計画の策定をするべく、桜並木の伐採に反対する横浜市民がどの位いるのか回答してください。伐採をやめる可能性があるのか回答してください。</p> <p>伐採を必ず行い得る法的根拠について教えてください。</p>	<p>これまでの説明会等で桜に対する意見はいただいておりますが、土地利用の転換（環状4号線拡幅や新たな交通の計画）により、現在の桜並木を残すことは厳しいと考えています。令和2年度には桜の樹木調査を実施しており、今後、調査結果も参考にしながら、新たな桜並木の創出等、対応方針について検討していきます。</p> <p>頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>

12	<p>土地区画整理事業には周辺道路の整備も含まれているのか。</p> <p>海軍道路は時間帯によって大変混雑し、海軍道路から瀬谷柏尾線へ抜ける道路も幅員が狭く、生活道路としても危険性もあるため対応を知りたい。</p> <p>上瀬谷小学校前の道路は通学路となっているが、トラックなどの大型車もスピードを出して通行しており、歩道もない道路を通学路として使用することが心配。</p>	<p>今回、土地区画整理事業を行う都市計画決定区域には、旧上瀬谷通信施設地区に隣接する西側の道路なども取り込み、通学路等への歩道の設置など、道路改修も含め一体的に整備していくことを検討しています。</p> <p>また、既成市街地を含む周辺地区の交通利便性の向上を図りながら、旧上瀬谷通信施設の土地利用転換に伴い想定される交通需要に対応し、横浜市郊外部の新たな活性化拠点の形成に資する交通ネットワークの整備が必要と考えています。</p> <p>そのため、最寄りの相模鉄道本線瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入と、周辺道路の機能強化について検討しています。</p> <p>新たな交通としては、土地利用転換に伴い見込まれる交通需要や線形条件等を総合的に勘案し、定時性・安定性を確保することが可能な新交通システムを選定し、検討を進めています。</p> <p>また、周辺道路機能強化策として、旧上瀬谷通信施設内の環状4号線及び市道五貫目第33号線（八王子街道）の拡幅や、瀬谷地内線の未整備区間の整備を予定しています。あわせて、旧上瀬谷通信施設内において新たな道路の整備を行うことにより、道路ネットワークを形成し、周辺道路の混雑緩和や交通の分散を図ります。</p> <p>なお、新たな交通と周辺道路の整備にあたっては、今後、市民の皆様のご意見を伺いながら都市計画等必要な手続を進めていきます。</p>
13	<p>博覧会やテーマパークができると、海軍道路が渋滞し、柏尾線へ車が流れてくる。</p> <p>柏尾線は歩道がほとんど整理されておらず、柏尾線の拡幅と歩道の整備もして欲しい。</p>	
14	<p>当該区域への公共交通機関のアクセス及び整備の計画はどのようになっているか。公共バスや鉄道などによって当該区域へのアクセスがしやしくないと、区域の活性化には至らないと思う。</p>	
15	<p>土地区画整理事業に伴って整備する道路計画の説明をもっと丁寧に行ってほしい。</p> <p>周辺の住民生活に一番影響を与えるのは、道路交通環境だと思っている。</p> <p>こういうことを説明してほしい。</p> <p><環状4号線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環状4号線沿いの2つの信号機交差点（上瀬谷小へ至るT字交差点、消防瀬谷出張所前のT字交差点）はどうか ・環状4号線は拡幅しないのか ・環状4号線沿いの桜並木の伐採をしないのか ・新交通システムの新駅と道路の関係 <p><新しく計画される道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅員 ・交差点の新設有無 	
16	<p>コロナ後の社会で、超高齢化の社会で、花博・テーマパークは望まれておりません。</p> <p>花博・テーマパークの誘致に強く反対します。</p> <p>鉄道誘致に賛成している市民がどの位いるのか根拠を教えてください。</p> <p>鉄道建設を必ず行い得る法的根拠について教えてください。</p>	<p>既成市街地を含む周辺地区の交通利便性の向上を図りながら、旧上瀬谷通信施設の土地利用転換に伴い想定される交通需要に対応し、横浜市郊外部の新たな活性化拠点の形成に資する交通ネットワークの整備が必要と考えています。</p> <p>そのため、最寄りの相模鉄道本線瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入と、周辺道路の機能強化について検討しています。</p> <p>新たな交通としては、土地利用転換に伴い見込まれる交通需要や線形条件等を総合的に勘案し、定時性・安定性を確保することが可能な新交通システムを選定し、検討を進めています。</p> <p>また、周辺道路機能強化策として、旧上瀬谷通信施設内の環状4号線及び市道五貫目第33号線（八王子街道）の拡幅や、瀬谷地内線の未整備区間の整備を予定しています。あわせて、旧上瀬谷通信施設内において新たな道路の整備を行うことにより、道路ネットワークを形成し、周辺道路の混雑緩和や交通の分散を図ります。</p> <p>なお、新たな交通と周辺道路の整備にあたっては、今後、市民の皆様のご意見を伺いながら都市計画等必要な手続を進めていきます。</p> <p>本市では、これまで地権者の皆様と意見交換を行うとともに、市民の皆様に意見及び要望を伺いながら土地利用の方向性等について検討を進め、「郊外部の新たな活性化拠点の形成」を目指すこととしています。</p>

<p>地権者が設立したまちづくり協議会では、本地区の将来像を見据えながら農業振興と土地活用について検討が行われ、テーマパークを中心とした土地活用について検討をさらに深度化していくこととしており、これは本地区のポテンシャルを最大限に生かしているとともに、中期4か年計画等の上位計画に定めた本市のまちづくりの考え方に合致していると考えられ、令和2年3月に策定した土地利用基本計画においても、「テーマパークを核とした複合的な集客施設が立地し、国内外から人を呼び込む観光と賑わいの拠点の形成」を図っていくこととしています。</p> <p>また、本地区において、基盤整備の促進、国内外への地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外の先導的なまちづくりに寄与するため、国際園芸博覧会の開催に向けて検討を進めております。</p> <p>本博覧会では「未来の里山」をコンセプトとし、里山に培われた思想や人と自然の共生のあり方などを、上瀬谷の自然特性を生かしながら展開するとともに、本博覧会の開催後は、公園をはじめ本地区全体でそのレガシーを継承・発展していきます。</p> <p>今後も事業の進捗に応じて説明会を行うなど、市民の皆様に情報提供するとともに、ご意見を伺いながらまちづくりを進めていきます。</p>



都市計画市素案説明会のお知らせ

～旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の都市計画決定について～

このたび、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の都市計画市素案を作成しましたので、その内容と縦覧及び説明会の開催についてお知らせします。

説明会の開催方法については、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、横浜市ホームページ上での動画配信にて行います。

なお、ホームページをご覧いただけない方につきましては、個別に対応いたしますので、書面記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

【1】都市計画市素案説明会

日時	令和3年2月25日（木）から3月11日（木）まで
会場	横浜市ホームページ上での動画配信（音声付説明動画） 横浜市 市素案説明会 で検索
質問書 受付	都市計画市素案の内容について、質問書を受け付けます。 質問書に対する回答は、市ホームページで公表します。 ■受付期間【回答予定日】 [第1次]令和3年2月25日（木）から3月2日（火）午後5時15分まで 【3月4日（木）回答公表予定】 [第2次]令和3年3月3日（水）から3月8日（月）午後5時15分まで 【3月10日（水）回答公表予定】 ■提出方法 ・市ホームページから電子申請による質問書の提出ができます。または、期間内必着で、質問書（任意様式）を横浜市建築局都市計画課へ郵送または持参してください。

【2】市素案の縦覧 ならびに 公聴会における公述申出の受付

期間	令和3年2月25日（木）から3月11日（木）まで（土・日は除く）
縦覧 （閲覧） 場所	縦覧：横浜市建築局都市計画課（受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで） 閲覧：瀬谷区及び旭区区政推進課（受付時間：午前8時45分から午後5時00分まで） ※市ホームページでも市素案の概要をご覧になれます。
公述 申出	縦覧期間中、関係住民及び利害関係人は公聴会における公述の申出ができます。 なお、10名を超える申出があった場合は抽選を行います。 ■申出方法 市ホームページから電子申請による公述の申出ができます。または、公述申出書を、3月11日（木）必着で、横浜市建築局都市計画課へ郵送または持参してください。 ※公述申出書は、縦覧（閲覧）場所で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

【3】公聴会（公述申出があった場合に開催）

日時	令和3年3月25日（木） 午前9時 公開開始 ※開催の有無は、3月12日（金）以降に市ホームページでご確認いただくか、横浜市建築局都市計画課（045-671-2657）へお問い合わせください。
会場	横浜市ホームページ上での書面による意見の公開 横浜市市素案縦覧・公聴会 で検索 ※「公聴会における公述意見の要旨と市の考え方」を、後日、市ホームページで公表します。

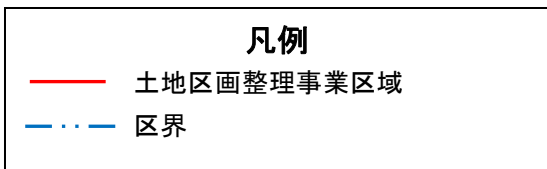
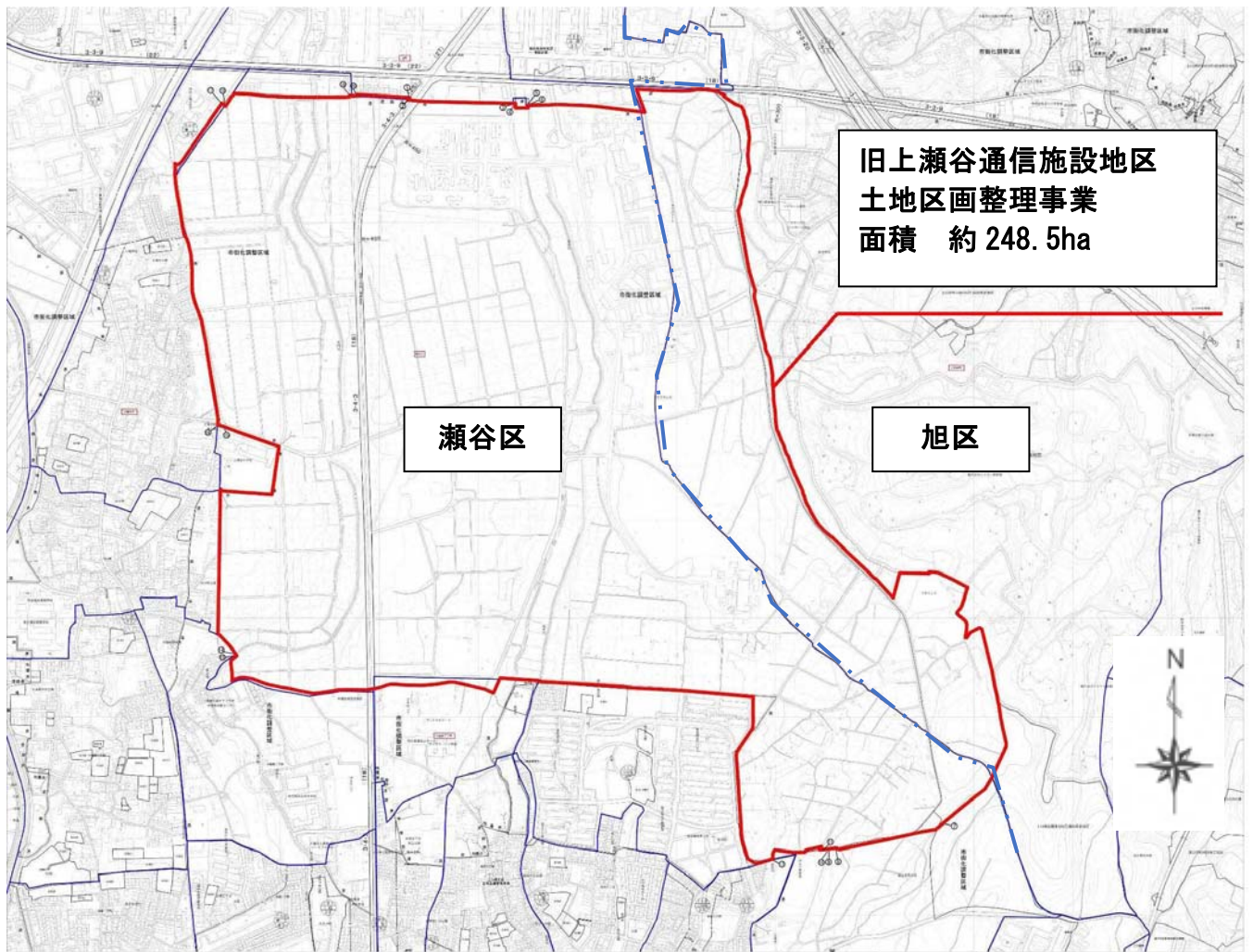
【4】都市計画市素案の概要

※本資料は都市計画の概要を示したものです。正確な内容、区域等については、縦覧期間中に縦覧（閲覧）場所でご確認ください。

計画書

名 称		旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業		
面 積		約 248.5ha		
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	備 考
		幹線 街路	3・4・3号 環状4号線	
	3・3・9号 国道16号線			
	各街区の土地利用を考慮して、幹線街路等を適宜配置する。また、交通広場を合わせて配置する。			
	公園及 び緑地	公園は、宅地に整備する面積と合わせて、施行地区の面積の3%以上となるように配置する。		
	その他の 公共施設	土地利用を考慮して、必要な調整池等を配置する。		
宅地の整備		「農業振興地区」、「観光・賑わい地区」、「物流地区」、「公益的施設用地」、「交通施設用地」を適宜配置する。 公益的施設用地に広域的な公園等を整備する。		

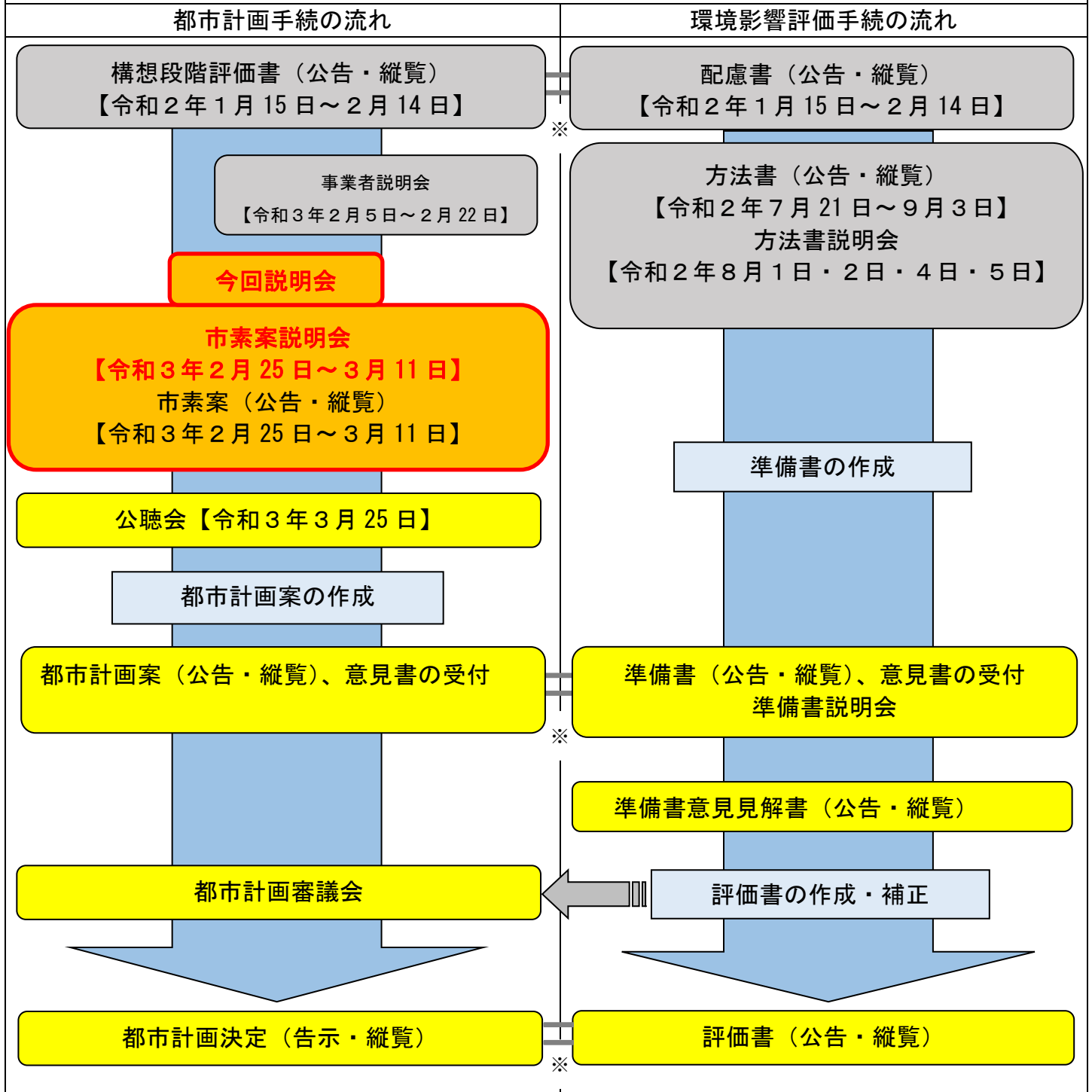
「施行区域は計画図表示の通り」





【5】都市計画手続 及び 環境影響評価手続のこれまでの経緯と今後の予定

本事業については、都市計画の手続と併せて環境影響評価手続を行います。

※都市計画に定められる・・事業については・・手続は併せて行うものとする。(環境影響評価法第38条の6)」



お問い合わせ先

<p>計画内容・事業内容に関すること</p>	<p>横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課 TEL 045-671-2061 FAX 045-212-1223 〒231-0005 横浜市中区本町4-4-3 A-PLACE 馬車道4階</p>
<p>都市計画手続に関すること</p>	<p>横浜市建築局都市計画課 TEL 045-671-2657 FAX 045-550-4913 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階</p> <p>市素案説明会 <input type="checkbox"/> 横浜市市素案説明会 <input type="checkbox"/> で検索 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/setumei/setumei.html 市素案縦覧・公聴会 <input type="checkbox"/> 横浜市市素案縦覧・公聴会 <input type="checkbox"/> で検索 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kocho/kocho-index.html ※2月25日から公開</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>市素案説明会</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>縦覧・公聴会</p>  </div> </div>